


# フリーネットワーク通信

2023年  
4月号

〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931



桜の季節はあっという間、見頃が終わらぬうちにお出かけできましたでしょうか。

3月にはマスク着用ルールが緩和され、4月から新年度がスタートいたしました。気持ちも新たに以前のような日常生活を取り戻していきたいものです。

花冷えの日もございますので、くれぐれもご自愛ください。

## Contents

- ゴールデンウィーク休業のご案内
- ゴールデンウィーク「休日割引」適用除外について
- 2023年4月1日からの大口・多頻度割引の割引率について
- ETCコーポレートカードの申込必要書類が変わりました
- ETCコーポレートカード 年度分取扱手数料について
- 月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ
- 「実施状況報告書」作成ご協力をお願いについて
- 技能検定・技能評価試験の事前練習・準備のお願い
- 「支援自販機」設置のご協力ありがとうございます
- 研修センターだより



毎年夏になるとひまわりの名所になる「ひまわりの里まんのう」。  
今の時期には、ひまわりの収穫後に種をまかれた菜の花で一面が黄色の菜の花畑になっていました。

## ゴールデンウィーク休業のご案内

誠に勝手ながら、以下の期間を休業とさせていただきます。

### ■ ゴールデンウィーク休暇期間


**2023年4月29日(土)・30日(日)、5月3日(水)～5月7日(日)**

**※ 5月8日(月)より通常営業いたします。**

ETCカードの紛失・盗難等の場合は、お電話(転送電話)にてご用件をお伺い致します。当組合にご連絡をいただくと同時に、必ず警察に遺失届を届出ください。また、車両の追加、入替等のご連絡は5月8日(月)以降にお願い致します。

技能実習生に関する急なご連絡が必要な際にも、お電話(転送電話)にて対応致します。

組合:087-813-1910(代表)

 0120-117-931 いいな くみあい



## ゴールデンウィークの「休日割引」適用除外について

高速道路会社4社(NEXCO3社及び本四高速)及び宮城県道路公社の高速道路では、国土交通省からの依頼により、交通混雑時期等における交通分散の観点などから、**ゴールデンウィークにおいては全国を対象として休日割引が適用されません(2023年1月30日発表)**。請求額をご確認の際は、ご承知おきください。

2023年4月・5月の  
休日割引適用除外日

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2				
	8	9	10	11	12	13

×：適用除外日 ■：適用日

※休日割引が適用されないことに伴う他の割引の適用については変更ありません。

## 2023年4月1日からの大口・多頻度割引の割引率について

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置については、2023年3月末までの予定で実施しておりましたが、今般、国土交通省より当該措置を**2024年3月末まで延長**する旨の方針が示されましたので、下記の通り延長になりました。

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額	割引率
5千円を超え、1万円までの部分	10%(20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20%(30%)
3万円を超える部分	30%(40%)

※( )内は、ETC2.0を使用する事業用車両に限り適用される割引率です。(2024年3月末まで)

## ETCコーポレートカードの申込必要書類が変わりました

2023年1月4日から実施された自動車検査証(以下、「車検証」)の電子化に伴い、ETCコーポレートカードのお申込みに必要な書類が変更になりました。お申し込みの際、従来は車検証の写しをご提出いただいていましたが、**電子化された車検証(以下、「電子車検証」)が配布された車両に関しては「自動車検査証記録事項」(以下、「車検証記録事項」)も必要となります。**

「車検証記録事項」とは、交付日や車両種別の他に車検証の有効期限や使用者の住所等の電子車検証の券面には記載がない情報を確認できる書類です。「車検証記録事項」は今後3年間、車検証とともに発行してもらえますが、再発行やダウンロードなどは車検証閲覧アプリを利用する必要があります。アプリのインストール方法や車検証記録事項の閲覧方法については以下の国土交通省の電子車検証特設サイトにて紹介されていますのでご確認ください。

【電子車検証特設サイト 車検証閲覧アプリ】<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/user/application/>

【お申込み必要書類】

- ①セットアップ証明書の写し
  - ②車検証の写し
  - ③車検証記録事項の写し
- ※新規発行の場合、  
④履歴事項全部証明書の写し



## ETCコーポレートカード 年度分取扱手数料について

4月ご利用分(5月発送)の請求書にて、4月1日時点で発行済みの全てのETCコーポレートカード(右記写真の黄緑色のETCカード)**1枚につき629円(税込)**の取扱手数料をご請求させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

今回ご請求分は、**2023年4月～2024年3月までの年度分取扱手数料**となります。



# CHECK!



ご確認ください!

2023年4月1日から  
中小企業も時間外労働の割増賃金率を  
引き上げる必要があります!

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、50%に引き上げられました。

働き方改革推進の取り組みのひとつとして国が進めている、時間外労働に関する法改正。2023年4月1日より、中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%に引き上げられました。中小企業に対しては、この引き上げが2023年3月まで猶予されていたが、2023年4月1日以降は猶予措置終了により中小企業の割増賃金率も50%となり大企業と同様になりました。

また、月60時間を超える法定時間外労働をおこなった労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給休暇(代替休暇)を付与することもできます。なお、割増賃金率の引上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。詳しくは、以下のHPをご覧ください。

【厚生労働省HP】中小企業の事業主の皆様へ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>

変更後 2023年 4月1日から	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

## 「2022年度 実施状況報告書」作成ご協力のお願について

技能実習生を受け入れている実習実施者は、毎年1回、「実施状況報告書」を作成の上、管轄する外国人技能実習機構の地方事務所・支所の認定課に提出しなければなりません。毎年5月末日までに、直近の技能実習年度(4月1日から翌年3月31日までの技能実習に関する事業年度)に係る報告書を提出する必要があります。詳細については組合担当者よりご案内いたしますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

## 技能検定・技能評価試験の事前練習・準備のお願い

技能実習制度においては、技能実習生は各段階・職種ごとに試験を受ける義務があり、次段階に移行するために試験の合格が認定基準として目標設定されています。

受入れ企業である実習実施者様および指導員の方はテキストやご案内資料をご確認いただき、技能実習生に対して事前練習やご指導をお願いしております。また、第2号技能実習へ移行するためには第1号技能実習修了前に受験する基礎級・初級の試験において、実技・学科試験両方の合格が必須となります。不合格になった場合は再試験を受けることができますが、再試験が不合格となった場合は第2号技能実習に移行できず、技能実習生は帰国しなければなりません。最近では再試験となる事例が増加しており、職業能力開発協会からも事前の練習・対策を十分おこなうようとの注意喚起がなされています。受入れ先の実習実施者様におかれましては、技能実習生の試験合格に向けて日頃から実習を実施いただくとともに、試験の準備・ご指導をおこなっていただきますよう、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、試験当日に持参するものや当日の服装、実技試験で使用する道具等の準備物についてはご案内資料をしっかりとご確認いただき、ご準備くださいますようお願いいたします。





# 「外国人技能実習生支援自動販売機」 設置のご協力ありがとうございます!

「外国人技能実習生支援自動販売機」で飲み物を購入すると、1本につき5円の募金にご協力いただくことになり、技能実習生の支援事業に役立てられます。新型コロナ感染拡大の影響によりイベント等の開催を見送り募金額を活用させていただく機会が限られていたため、**現在の募金額は261,591円(2023年3月末日現在)**となっております。日頃より、支援事業にご賛同いただいております組合員の皆様に厚く感謝申し上げますと同時に、引き続きのご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

新型コロナも5月には「5類」に移行されることから、組合の支援事業の一環として、この5月に技能実習生および特定技能外国人を対象としたレクリエーションの開催を予定しております。

受入れ先の実習実施者様には組合担当職員よりご案内をさせていただきますので、是非とも奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。



## 研修センターだより

ベトナムより実習生が入国しました。日本に来て感じたこと、実習に向けての決意を日本語で一生命考えて書き上げてくれました!

### ▼写真右:ヒエンさん



私はチャンティヒエンです。こし、21歳です。今日本でちょっとさむいですが、さくらがみえます。日本のせいがっせもたえなれてきました。日本ははせつせとおもいます。先生たちがてつたててくさいました。先生たちはおしえながおんたい、はせつだし、やさしいです。日本のぎじゅつがすすんでいき、日本ののはたらきせいをべんきょうしたいです。日本へきて、いろいろこまることあるとおもいます。でもがんばります。

### ▲写真左:ニャムさん



私はグーティニャムです。今年二十一歳です。ベトナムからきました。日本へきてちょっとさむいですが私は好きです。私はゆかりが好きなので、日本のゆかりをたくさん食べてみたいです。くみあいの先生ははせつで、おもしくて、とてもねいひです。日本へきて、私は先生にてつたてもうりました。これから、しゅしやせいがかつていろいろわかんないことあるかもがんばりたいです。

研修センター近くの栗林公園に桜を見に行きました。桜の木には緑色の葉が混じってきていましたが、「桜きれい!景色もきれい!」と目を輝かせていました。

授業の合間の短い時間ではありましたが、思い出に残る楽しい時間を過ごせたようで良かったです。



次から次へと  
様々なポーズでパチリ☆



たくさんの鯉にビックリ!



To be continued...